

第 34 回あかね台二丁目自治会定期総会議事録

日時：2025 年 4 月 13 日（日）9:30～12:00

場所：あかね台自治会館 2F 会議室

出席：自治会新旧役員・部長、ふれあい会会長・事務局長、自治会員

1. 開会のあいさつ(会長：甲斐)

- ・本日はご多忙中、またお足元の悪い中、ご出席ありがとうございます。
- ・昨年度までの 4 年間は、コロナ禍により書面決議による総会が続きましたが、今年は 5 年ぶりに会場にお集まりいただいた総会となりました。2 時間の長丁場となりますが、会の進行へのご協力よろしくお願いいたします。
- ・総会は配布された議案書に基づいて、現役員から各議案の説明をさせていただきます。なお、本議案書には議案の後に、規約や各種細則、個人情報取り扱いルールなどの自治会の運営にかかわる重要な内容や、自治会ホームページ、当自治会が認証されている横浜 SDGS に関する説明等も記載されていますので、併せてご確認ください。

2. 総会成立の確認

総務部長山田より総会成立について以下の報告を行った。

本日、出席の自治会員は、令和 6 年度の役員・部長 12 名、令和 7 年度役員・部長候補の 10 名、他 18 名の自治会員、あわせて 40 名であり、提出された委任状の総数は 473 通、よって出席の自治会員と委任状の総数は 513 となった。これは、今回議案書を配布した令和 6 年度末の自治会員世帯数 637 世帯の 80.5%となり、あかね台二丁目自治会規約第 15 条 2 項に定める総会成立要件である 2 分の 1 以上の出席を満たしているため、本総会が成立することを報告する。

3. 議長および書記の選出

総会の議長として、副会長の皆川を候補として承認を求めたところ、異議なく承認された。また、書記は総務の石井が担当することで承認された。

4. 第 1 号議案 令和 6 年度自治会活動報告に関する件

1) 報告

議案書に記載された内容に基づき、自治会活動実績報告（会長）、各部活動実績報告（各部長）、収支決算報告及び監査報告（会計補佐）、夏祭り実行委員会活動報告（行事企画部長）、自治会館管理運営委員会（副会長）、なお福祉児童部の「子ども会問題について」は会長より説明があった。

なお、議案書内容について、下記訂正の報告があった。

・ p.12 5行目 誤) 昨年 4年ぶりに開催した・・・ → 正) 一昨年(2023年)
4年ぶりに開催した
誤) 今年も一丁目と合同で・・・ → 正) 今年度(2024年度)も
誤) 昨年に引き続き・・・ → 正) 前年度に引き続き・・・

2) 採決

議長が本議案に関連して意見、質問を求めたところ、会場からの意見はなかったため採決に移り、本議案は賛成多数で承認された。

5. 第2号議案 規約の改訂に関する件

1) 報告

議案書に基づき、臨時総会の開催に関する規約改定の趣旨について会長より説明があった。

2) 採決

議長が本議案に関連して意見、質問を求めたところ、会場からの意見はなかったため採決に移り、本議案は賛成多数で承認された。

6. 第3号議案 元子ども会会長に活動資金の返還を求める件

1) 報告

議案書に基づき、会長より議案の内容と今後の対応方針について説明があった。

2) 採決

議長が本議案に関連して意見、質問を求めたところ、会場からの意見はなかったため採決に移り、本議案は賛成多数で承認された。

7. 第4号議案 令和7年度運営体制に関する件

1) 報告

会長より、議案書に基づいて説明があった。

6年度は役員留任があったので会計2名、総務3名体制になったが、7年度は従来通り各1名、2名の体制となる。行事企画部は1名増員、福祉児童部は1名減員となっているが、行事企画部が福祉児童部の支援を行う他、児童関連の行事に関しては、6年度に発足したボランティアチームが業務のサポートを行う。今回留任がいないことから、継続性確保のため、会長が顧問として残ることになった。

2) 質疑

出席者から運営体制表のお名前の一部に誤記があるとの指摘があり、役員よりお詫びして修正しますとの回答があった。

3) 採決

その他の意見がなかったことから議長は本議案の採決に移り、賛成多数で本議案は承認された。これをもって、役員・部長は正式に新年度の役員・部長に交代した。

8. 第5号議案 令和7年度の自治会活動計画に関する件

1) 報告

議案書の内容に基づき、令和7年度自治会活動計画について、内容を監修した令和6年度役員より、主な行事・活動予定については会長より説明があった。

2) 質疑

議長が本議案に対する意見を求めたところ、以下の質問、意見があった。

質問) 夏祭りの予算案について、収入の部に「子ども会」から200,000円とあるが、これは1丁目の子ども会からで、2丁目からは出していないことになるのか。

回答) 表記が分かりにくいですが、この「子ども会」からの収入は、1丁目の子ども会、2丁目の福祉児童部共同で出店する模擬店の売り上げとして見込まれる額を計上している。

意見) 令和7年度の活動計画については、引継ぎの問題もあるだろうが、やはり実際に活動を担う令和7年度の役員、部長が自分の言葉で説明したほうが良いのではない

か。

回答) 貴重なご意見として、今後検討していきたい。

3) 採決

その他の意見がなかったことから議長は本議案の採決に移り、賛成多数で本議案は承認された。

9. 関連団体報告

ふれあい会の会長よりご挨拶、事務局長より令和6年度活動報告と令和7年度活動計画、ならびに収支決算と予算について説明があった。

報告では、同団体の現況や青葉区の高齢化率との比較、今後の活動についても説明があった。本報告に関する意見、質問などはなく、意義なく了承された。

10. 総会議長および書記の解任

以上により、すべての議事が終了し、議長および書記が解任された。

その後、会長をはじめとした新旧役員・部長の挨拶があり、総会は終了した。

以上